

議会報告会で出された意見の取り扱いについて

【H27.2.5議会改革特別委員会「広報広聴委員会の設置について」での主な意見】

- 市民からの意見を、常任委員会の所管分野に整理して、フィードバックし、それぞれの常任委員会や委員協議会で、自由討議という形にもっていけるとよい。そういう形で、議論したという結果を残し、政策につながるような提案、調査研究をして、市民に伝えていくという流れにするべき。
議会改革の中では、常任委員会をもっと強いものにして、政策提案につなげていくということもあった。まずはそういうところから始めて政策提案につなげていってはどうか。
- 広報広聴委員会は、市民の意見の窓口のようなものである。市民からの意見は、所管の常任委員会ごとに分類、整理して検討していくことになるが。その先は、議会改革特別委員会の仕事になる。
- 議会報告会から上がってきた事項を議会全体に周知する作業、各常任委員会の所管別に整理し、それぞれの委員長に報告すること等は、広報広聴委員会で行う。市民からの意見のうち、どれが重要でどれが重要でないかを広報広聴委員会が決めるのは、いかななものか。
いろんな角度から、公平な目を見て、やろうというのであれば各議員でやればよい。やらなくてもいいという選択の余地は残すべき。広報広聴委員会は、あくまでも広聴という機能にとめ置く。
- 常任委員会へもっていくか、あるいは議会全体の問題とするか等の判断を広報広聴委員会がするのはおかしい。
「市民の意見だから反対はできない」ということではなく、「市民の意見だから話し合いしましょう」ということでよい。
- 議会報告会での意見が、そこでとまってしまっている。そのことについて、委員会としてどうするかという話にはなっていない。常任委員会に吸い上げて、話し合いをするところまでいかないと、市民は納得しない。広聴をした後のことをどうするか、具体的な論議をしたほうがよい。